

仕 様 書

1 概要

- (1) 供給期間 令和9年3月計量日から令和10年3月計量日前日まで
- (2) 供給場所 和歌山市西浜1660番地401
和歌山市中央卸売市場 受電棟
- (3) 用 途 中央卸売市場施設

2 受電内容

- (1) 供給方式 交流3相3線式60Hz 2回線供給(本線・予備電源線各1回線)
- (2) 供給電圧 本線電力 6.6kV
予備電源電力 6.6kV
- (3) 契約電力 本線電力 1,900kW
予備電源電力 1,900kW
- (4) 予定使用電力量

月	予定使用電力量 (単位：kWh)
令和9年3月	297,049
令和9年4月	288,504
令和9年5月	309,145
令和9年6月	323,537
令和9年7月	444,654
令和9年8月	471,991
令和9年9月	416,452
令和9年10月	332,080
令和9年11月	256,772
令和9年12月	271,189
令和10年1月	287,799
令和10年2月	262,195
合計	3,961,367

3 仕様

- (1) 電力計量方法 電力供給者が設置した電力計量器による計量とする。
- (2) 供給地点 本線電力 受電棟 電気室
予備線電力 受電棟 電気室
- (3) 電気工作物の財産分界点 受電用断路器の電源側
- (4) 電力保安上の責任分界点 受電用断路器の電源側

4 その他

- (1) 契約に際し、和歌山市中央卸売市場業務条例施行規則第87条第2項に規定する電力会社の供給約款に基づく料金を別紙1のとおり提出すること。
- (2) 力率は力率改善用コンデンサにて手動で調整し、契約期間中100%を保持する予定。
- (3) 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、当該地域を所管するみなし小売電気事業者が定める電気供給条件（高圧）による。ただし、燃料費調整額については、入札時の基準燃料価格等の算定諸元を契約期間用いることとする。
- (4) 料金その他の計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。
 - ア 契約電力及び最大需要電力の単位は、1kWとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
 - イ 使用電力量の単位は、1kWhとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
 - ウ 力率の単位は、1%とし、その端数は、小数点第1位で四捨五入する。
 - エ 契約金額（消費税及び地方消費税に相当する額を含む。）に円未満の端数がある場合は、第3位以下を切り捨てる。
 - オ 料金その他の計算における合計金額の単位は1円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。

別紙 1
電力料金表

[円(税込)]

従量電灯 A		単位	
最低料金（最初の15kWhまで）		1契約	
電力量料金	15kWh超過120kWhまで	1kWh	
	120kWh超過300kWhまで		
	300kWh超過分		

従量電灯 B		単位	料金単価
基本料金		1kVA	
電力量料金	最初の120kWhまで	1kWh	
	120kWh超過300kWhまで		
	300kWh超過分		

低圧電力（動力負荷設備）		単位	料金単価
基本料金		1kW	
電力量料金	夏季（＊）	1kWh	
	その他季（＊）		

＊7月1日から9月30日までの使用電力量は「夏季」、その他の期間は「その他季」。